



Title	阪神・淡路大震災における避難所の研究
Author(s)	柏原, 士郎; 上野, 淳; 森田, 孝夫
Citation	
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/20789">https://hdl.handle.net/11094/20789</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 第12章 教職員の果たした役割と学校の避難所機能

図12.1は、筆者らが現地においてヒアリング調査や資料収集に歩いていた頃巡り会った、大橋中学校の教頭先生の作成によるメモからの抜粋である。地震発生直後からその後の避難所閉鎖まで、日時をとて実に克明な記録が残されている。これによると当時の様子がありありと浮かび上がってくるが、教職員の獅子奮迅の働き、学校を舞台とした避難者の必死の生活の様子がしのばれる。ここにはその膨大な記録のうち、直後の時点の、しかも重要な出来事と思われる事象にのみ限定して抜き書きしてある。

## 12.1 教職員の存在とその果たした役割

### 1. 教師の資質

第10章の末尾で少し述べたように、避難所として学校施設が大きな役割を果たした背景の一つ、しかも重要な要素として、教職員の存在とその働きがある。改めて振り返ってみると、以下のように整理できる。

#### (1) 冷静さと指導力

当初、避難者は呆然自失の状態である。学校によっては1,000名を越える避難者が集まつたが、地震発生直後のこの人たちのなかから指導者を出すことは事実上不可能であったのは当然である。職業的な倫理観・指導力・判断力は日頃大勢の児童・生徒を相手にしている教師の本能的な資質である。これが今回はたいへんうまく機能した。

#### (2) ひたむきさと責任感

学校を場として起こっていることに教師は職能的な責任感を感じる。教職員自身が被災者であった場合もたいへん多かったが、とにかく避難所となつた学校の諸事万端に、教職員は献身的に働いた。



## 第II部 避難所としての学校

避難場所としての学校	
1/17	5:46 地震発生 7:45 片山教諭 学校着 鍵を開ける 8:25 教頭登校 9:45 体育館付近 避難住民でパニック状態 12:20 体育館満員 15:00 トイレの水つまる 20:20 体育館約300名 多目的教室18名 21:10 区役所よりバナナ・パン300食、ソーセージ200個 教頭+教諭2名で配布 22:25 ラジオ情報「長田地区燃えている」 校長・教頭・教員2名 学校に宿泊
1/18	5:30 区対策本部からおにぎり360 ウーロン茶180本 教員2名が取りにいく 7:30 区役所へ毛布150枚を取りにいく(2人に1枚)。避難者で元気な人30名が手伝う 13:00 区対策本部よりパンとみかん配給 13:30 北グランド南側に簡易トイレ2か所設置(校舎内は使用不可)、穴掘り、ペニアとブロックで日陰し 16:00 区対策本部より夜の弁当300 お茶300 届く 17:30 敷毛布・掛毛布80セット届く 20:06 電話を仮設置してくれる 21:00 神楽小から毛布400枚寄付の申し入れ 前日に続けて4人が学校に宿泊
1/19	7:30 読売新聞・スポーツ新聞 計100部届く 8:40 区対策本部に朝食の受け取り おにぎり700個 水16本 牛乳48本 ハム少々 13:40 体育館で避難者名簿の確認完了 17:00 救援物資 おにぎり1000 リンゴ450 水60本 牛乳5箱 岡山県加茂川町地域活性課・炊き出し班到着—雑炊の炊き出し開始 19:00 区役所職員からカップヌードルの差し入れ 教員3名が学校に宿泊
1/20	• 遺体安置 北棟1F自主学習室 • 救援物資 10:10 みかん57箱 米10kg×34袋 21:20 ストーブ15台 灯油タンク15缶 下敷マット500枚 おにぎり パン • 成人病センター医師・看護婦来校 診療
1/22	• 避難者名簿作成 303名 • 区役所の派遣で民間ボランティア3名来校 • 協同病院の職員来校
1/23	• 電気が通じる。主事が電気工事
1/24	• 協同病院 医師来校
1/30	• 自衛隊 風呂設置(4/26まで)
(以下)	詳細なる記録が現在まで残されている)

図12.1 大橋中学校の直後の様子（中村教頭の記録メモからの抜粋）

### (3) 中立的な立場

<生命確保期>の比較的早い時期に市当局から行政職の人たちも各避難所に派遣され、連絡調整にあたっていた。さまざまな不満や批判はこうした行政職の人びとには直接的にぶつけやすい。事実、さまざまな軋轢が避難者との間であったようである。これに対し、教員はこの間の中立的な立場で、大混乱のなかで後手後手にまわらざるをえない行政に対して住民をなだめ、行政に情報や要望を伝える立場として活躍した。

#### (4) 聖域としての学校

総じて今次の大災害における被災者の行動は、倫理的であり抑制が利いた理性的なものであったと思う。そして、学校を教育の場という聖域に近いものとして誰もが意識していたようにも感じられる。避難居住をしていても、やがて子どもたちの教育の場として復帰するはずなので、汚さず痛めず大切に使おうとの意識が働いたのではないかと思われる。わが国の国民大衆のこうした倫理観・公衆道徳の意識は大いに誇っていいと思う。

以下、教職員が果たした役割について、地震発生直後の様子と少し落ち着きを取り戻した時期の二つに分けて記してみたい。

## 2. 地震発生直後の混乱期における教職員の働き

冒頭の人橋中学校・中村教頭先生にうかがった話の中で、印象に残った点を記してみる。

記録では、当日夜9時過ぎにやっと区役所から救援の食料が届いたとある。届いたパンやソーセージの個数を上回る避難者がつめかけている。当然避難者は殺気立っている。このまま食料を群衆の前に差し出すわけにはいかない。すべての袋を破り、避難者の数にあわせて先生方が手分けして細かくちぎり、全員に平等に行き渡るようにしてから配ったということである。

当日、午後3時頃には早くも便所がつまってしまったと記されている。大勢の避難者、そして上下水道は完全に機能停止、つまるのは時間の問題である。先生方が手分けして、当初、素手でかきだしたそうである。それでも追いつかず、翌日グラウンドに溝を掘り簡易便所をつくったという。

当日から、3、4名の先生が学校に泊まり込んでいる。自宅が被災した場合もあったろうし、不安な家族を家に残したまでの行動である。そもそも、当日朝、交通機関は大混乱し道路が寸断されるなかで、自転車や徒步で多くの教員が学校にとりあえず駆けつけている。なんという責任感であろうか。

以上、断片的に記してきたが、これらの地震発生直後の教職員の活動をまとめると以下のような活動が主体であったと考えられる。

- (i) 施設の鍵の開錠と避難者の受け入れ。
- (ii) 学校施設の安全確認、2次災害の防止。
- (iii) 対策本部や市教委・校長・教頭などとの連絡調整。
- (iv) 避難者との対応（けが人の世話を、食糧・水・毛布の確保など）。
- (v) 教職員・児童・生徒の安否確認。
- (vi) 電話の応対。

これらのことことが整然と処理されたわけではない。無我夢中のなか、試行錯誤

を繰り返しながら、目前の問題の処理に追われた、というのが正確な姿であろう。今次の経験に基づき、的確な緊急時オペレーション・マニュアルを作成しておく必要性を強く感じる。

これに関連して、学校施設の鍵の管理について一言触れておきたい。

地震発生直後、避難者が学校に押し寄せるなか、学校の管理者、教職員がまだ学校に到着していないかったケースも多かったのである。また、教諭の先生がまず到着しても、果たして鍵を開け避難者を構内に誘導してもいいものかどうか、判断に迷うケースもあったと聞く。学校開放などによる地域活動が定着し、地域住民の代表が学校の鍵を預かっていたケースでは、この人の判断で鍵を開けた場合も多かったのである。また、こうした手段がとれなかった場合には、やむを得ず窓ガラスを破ったり、扉をこじ開けたりして進入したケースも少なくなかった。こうした点について、あらかじめ地域社会と学校管理者との取り決めやマニュアルができていれば、と感じざるを得ない。

### 3. 避難所の運営と教職員

直後の混乱期<生命確保期>を脱すると、<生活確保期><機能再開期>としだいに落ち着きを取り戻していく。この段階でも教職員は避難所運営に大きな貢献をする。避難所の運営には、避難者の自治組織、ボランティアの人びと、市からの行政職員、そして学校当局の4者があたることになるが、その要になるのがやはり教職員である。表12.1のアンケート調査の結果はこの間の事情を物語っている。長期避難のあった学校でも約半分で学校側が運営主体になっており、ついで自治組織による運営が多くなっている。

自治組織の有無は避難者数の大小にもよるところが大きく、必ずしもすべての避難所で結成されたわけではない。調査の結果などから判断すると100人を下回る規模であると組織もできにくいようである。しかし、自治組織の擁立に伴い避難者側の自主運営が行われ、教職員もようやく学校業務に専念できるようになる。教職員はこの自治組織の擁立に際してもオルガナイザー・調整役の役割を果たし、組織後は側面からの支援になるが、避難者にとってやはり指導的存在であり続けた。

実際に教職員が行っていた支援活動の内容について、アンケートの回答をもとにまとめたものが表12.2である。避難所として学校を開設していることから、とくに施設管理は人半の学校側の役割である。また救援物資の仕分け・管理・配給などの業務、対策本部との連絡調整や外部からの安否確認など電話に関連する業務が、学校側の支援として多かったようである。また、神戸市では防災指令により施設管理者としての教職員の活動を定めていることにより、当初から避難所閉鎖まで宿直業務が続けられていた。

表12.1 学校避難所の運営主体

		避難所の運営主体				合計
		学校	ボランティア	自治組織	市職員	
避 難 所	長期避難	68	11	46	10	135
	一時避難	23	0	0	0	23
	合 計	91	11	46	10	158
非避難所						49

表12.2 教職員の支援活動の内容

		物資配給	食料集配	物資管理	清掃	電話応対	炊き出し	行政相談	本部連絡	代表会議	名簿作成	安全確保	施設管理	運営支援	運営	全業務	避難者世話	地域支援	学校業務	有効回答数
避 難 所 の 運 営 主 体	教職員	19	21	5	0	4	3	0	6	0	0	0	37	3	14	7	26	0	0	61
	ボランティア	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	4	1	1	1	4	0	0	6
	自治組織	11	13	5	0	13	0	1	8	0	3	1	21	14	3	2	2	0	1	40
	市区職員	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	学校-ボラ	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	学校-市区	2	3	0	0	1	0	1	1	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	7
	ボラ-自治	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2
	自治-市区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計		35	41	11	0	20	4	2	17	0	3	1	71	19	20	11	33	0	1	121

#### 4. 神戸市防災指令

神戸市では防災指令により、こうした災害時の教職員の役割を規定している。防災指令の種類は状況に応じて防災指令1～3号と連絡員待機指令の4段階が定められており、このうち兵庫県南部地震では最もランクの高い防災指令3号が発令された。防災指令3号では、全職員に対して予想される災害に対処するための準備処置または発生した災害に対する応急措置にあたることを定めており、教職員は自身が被災者であっても学校に向かわなければならなかっただ。ヒアリング調査によると防災指令の規定については校長や教頭は知っていたが、そのほかの教職員の間ではあまり認識されていなかったようである。この防災指令は4月まで発令されており、その間宿直業務、休日出勤も続けられていた。ただし、欠勤も許容されていなかったため、各教職員の家庭の事情などを考慮すると不都合な点が多くあったと思われる。

## 12.2 学校施設の避難所機能

一時避難場所として学校がきわめて好適な条件を備えていることは、第10章の「まとめ」で述べた。その後、長期的な居住が続くと、学校には思いがけないさまざまな場面や情景が出現する。この主なものを以下に列記する。

### 1. 生活場所としての学校

#### (1) 居住場所

体育館や普通教室・特別教室が避難者の居住場所として利用されていた。このほか、余震の恐れがある時点、居住スペースが校舎内に不足する場合、集団生活の煩わしさを感じる人、などのケースではグラウンドにテントを張って居住する避難者もいた(図12.2、12.3)。

#### (2) 更衣場所

避難所になった学校に居住していた避難者のなかでも、とくに女性にとっては着替えをする場所の確保が課題となっていた。多くの学校では、図12.4に示すように廊下の一角などに更衣用のブースを設置して対処していた。

#### (3) 洗濯・物干し場

長期間の滞在により衣服の洗濯も必要となるが、避難所では救援物資として届けられた洗濯機を設置していた。設置場所はプールサイドをはじめグラウンドの手洗い場の脇、校舎の便所の中など学校によってさまざまであった。プールサイドや屋上を物干し場として利用することが多かったが、児童・生徒の目に付かない場所を選んで利用しているようであった(図12.5、12.6)。

#### (4) 噫煙所

ほとんどの避難所では分煙化がなされていたようで、建物出入口周辺や校舎内の廊下の一角に喫煙スペースが設けられていた。こうした喫煙に関するルールは、自治組織確立に伴い話し合いで決められていた(図12.7)。

#### (5) 図書コーナー

避難者のために送ってきた本を、廊下の隅や階段の踊り場などに図書コーナーを設けて貸し出している例が見られた。このほか、階段の踊り場にテレビ観賞用のコーナーが設けられている例もあった(図12.8)。

#### (6) 荷物置き場

避難所生活が長期化したことで、避難者の身の回りの生活用品もしだいに増加し、居住スペース以外に生活用品をおく避難者も多かったようである。居室前の廊下脇や居室に近いアルコープなどをそれに当てていた(図12.9)。

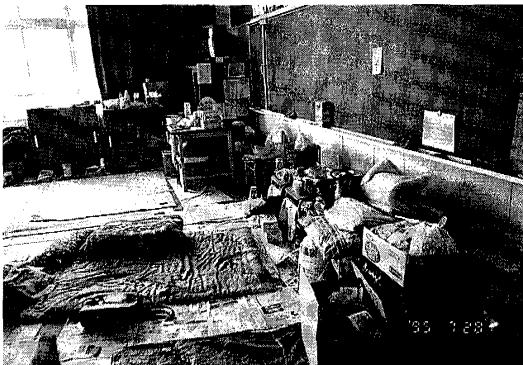


図 12.2  
板宿小学校普通教室（7月 28 日）

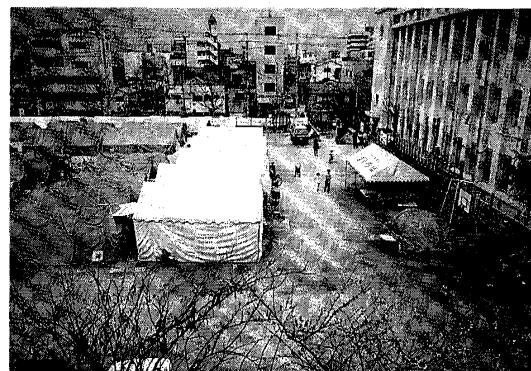


図 12.3 春日野小学校グラウンド（4月 6 日）



図 12.4  
大黒小学校：便所の前の更衣室（6月 14 日）

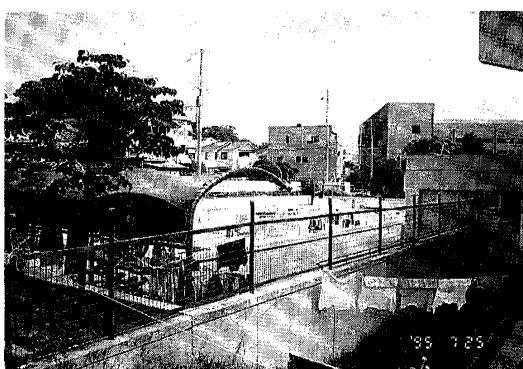


図 12.5  
生田中学校プールに設置された洗濯場（4月 6 日）

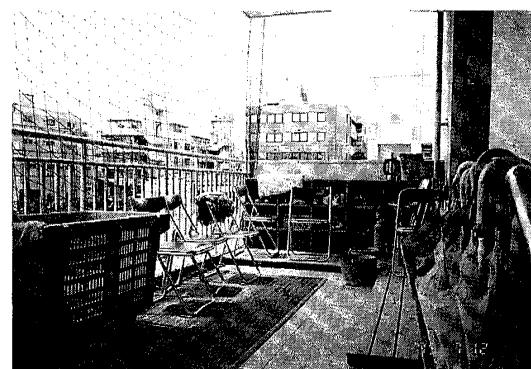


図 12.6 大橋中学校体育館入り口の喫煙所（7月 12 日）

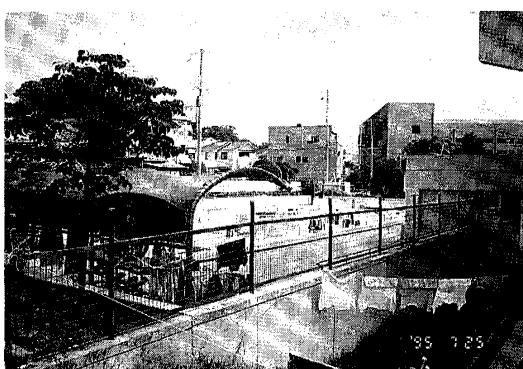


図 12.7 蓬池小学校プールサイドの物干し場（7月 25 日）

## 第II部 避難所としての学校

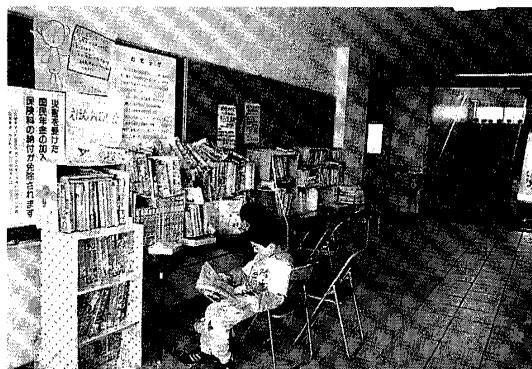


図 12.8 東須磨小学校校舎入り口の図書コーナー  
(6月14日)



図 12.10 鷹取中学校：駐車場となったグラウンド  
(7月10日)

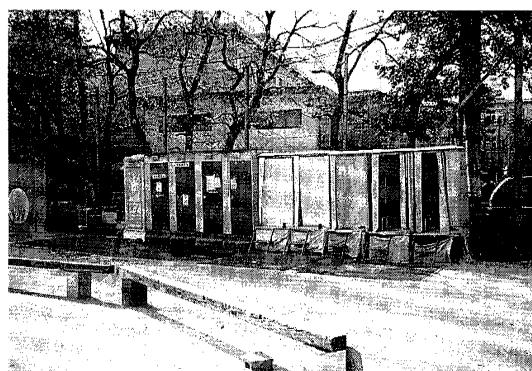


図 12.13 大橋中学校：仮設便所 (4月3日)

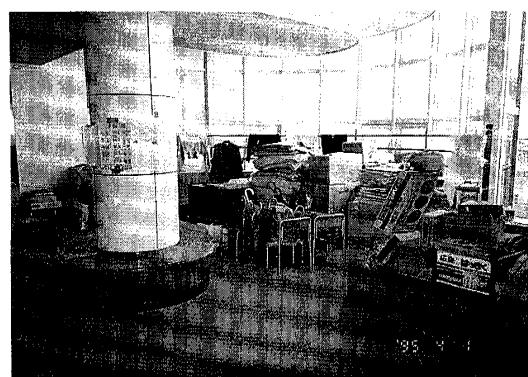


図 12.9 東須磨小学校廊下の荷物置き場 (6月14日)



図 12.11 神楽小学校校舎入り口の情報掲示板 (4月3日)

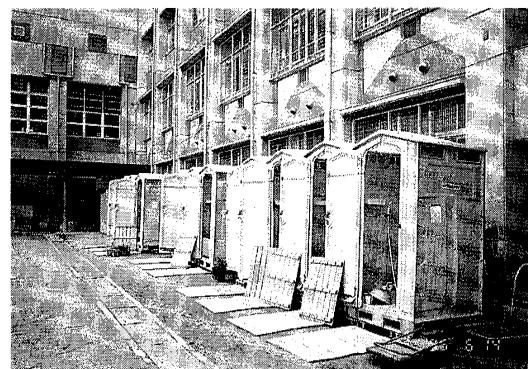
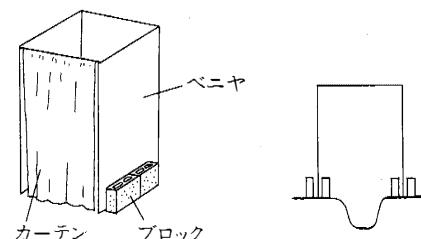


図 12.12 神楽小学校：仮設シャワー (6月14日)



#### (7) 駐車場

避難してきた当初から車を避難所に乗り入れていることが多かったが、地震による被害で自宅に駐車場がない避難者や、学校施設に長期居住することで自家用車を身近においておきたいという避難者の心理もあり、グラウンドを駐車場として利用するケースは非常に多くみられた（図12.10）。

## 2. 地域拠点としての学校

#### (1) 情報センター

被災地はライフラインの途絶により極端な情報不足の状態にあった。地震発生直後の情報入手に役立ったのはラジオであるが、そのほかの情報伝達手段は皆無であったといえる。避難所として機能していた学校においては電話が比較的早くから使えたこともあり、対策本部をはじめとした諸機関との連絡調整や被災者の安否を問う外部からの連絡が集中した。地震発生直後、時として電話が不通の状態になることもあった。避難者が居住していることによる必要性もあり、間もなく仮設無料電話が設置された。そのほか、掲示板が応急仮設住宅や義援金給付の知らせなど行政からの需要事項の伝達や親類からの伝言などに利用された。このように避難者のための種々の情報が学校を拠点として伝えられていた（図12.11）。

#### (2) 医療センター

学校医の存在や保健器具がある程度そろっていたこと、そして避難所となりが人も多く避難していたこともあり、その対応のために校医や避難者のなかの医師・看護婦が保健室を場として治療に当たっていた。このほか自衛隊の医療班や被災地外の病院から医師・看護婦が支援活動に来ることもあり、学校施設を医療の拠点として避難者も含め地域住民の治療に当たっていた。患者の搬送に関して、こうした非常時には空輸がとくに有効であると思われるが、その際、学校のグラウンドをヘリポートとして確保することも考えられてよい。

#### (3) 物資集配センター

避難所となった学校施設では、施設内の避難者に限らず地域社会全体のために学校施設を拠点として救援物資を集積し、近隣の住民とあわせて避難者に物資を配給していた。食料や水の配給のほか、毛布・衣類・生活用品に至るまで種々の救援物資が全国各地から送られてきたが、こうした物資の集積場所は校舎内の教室や倉庫、グラウンドのテントを利用していた。

#### (4) 仮設風呂・便所

避難所となった学校に長期居住することを余儀なくされた避難者にとって、風呂や便所の問題も深刻であった。とくに便所に関しては、当初ライフラインの途絶により便所の水が流れず、当日中につまつて使用できなくなった学校も

## 第Ⅱ部 避難所としての学校

多い。こうした事態に対し、教職員やボランティアなどが便所掃除に当たり、さらにグラウンドに穴を掘り便所を設置するなどして対処した(図12.13)。

また仮設風呂や仮設シャワーが設置され、地域住民に開放していたが、運営管理の問題からしだいに利用されなくなっていった(図12.12)。

### (5) その他の

学校を拠点として避難者のために炊き出しを実施していた例は多く、ボランティアや教職員などが中心になって行われた。毎日欠かさず炊き出しが行われていた本山第二小学校の例などもある。また、自衛隊の駐留の拠点として利用されていた例や、鷹取中学校に見るように地域社会広範に対するボランティア活動の拠点としても利用されていた例などもある。まれなケースではあるが、地震発生直後に死者が多数出た地域では、遺体安置所として教室を利用していた学校もあった。このほか芦屋市の潮見中学校のグラウンドには応急仮設住宅が建てられている例などもあり、学校施設の果たした役割は非常に大きく、そして多岐にわたることがわかる。

### 3. プールの利用状況

地震発生直後からプールの水の必要性は非常に高かった。アンケート調査の結果をもとに、避難者の居住状況別のプールの水の用途を表12.3にまとめた。多くの学校で見られたのがプールの水を便所用水として利用する例である。ライフラインの途絶により便所の水が流れなかつたためであり、プールの水をバ

表12.3 学校避難所のプールの水の用途

	避難所	プールの水の用途				合計
		トイレ用水	消火活動	その他	トイレと消火	
学校の利用	避難所	74	4	4	4	86
	一時避難所	11	1	1	1	14
	非避難所	8	3	6	0	17
合計		93	8	11	5	117

表12.4 プールの被害と水の有無

	被害なし	プールの水の有無			合計
		水があった	漏水した	なかった	
プールの被害の有無	被害なし	49	0	44	93
	被害あり	45	21	14	80
合計		94	21	58	173

ケツで汲み上げ、便所に置いておく便所用水に利用していた。また、火災の発生した地域の学校では、消火活動にプールの水を利用した。プールの水は飲料水としては利用できないが、消火用水として、あるいは便所用水・洗濯用水・清掃用などの生活用水として利用されている例が多かった。

表12.4は、地震によるプールの被害と水の有無について示したものであるが、地震による被害で水が漏水した例も含めると約3分の1の学校において水の確保がなされておらず、さらにもともとプールに水がなかった学校も約4分の1にのぼる。

今次の震災において、水の確保は重要な課題のひとつであったが、その対策のひとつとして、このような学校のプールの水の利用が考えられる。今後の災害対策の一環として、まずプールに水を張っておくことは最低限しておきたいところである。

## 第12章のまとめ

日本の公立学校の教師の資質は今回改めて賞賛され、見直されてよい。阪神・淡路大震災における避難所としての学校を考えるとき、筆者にはつくづくそう思われる。しかし逆に、教職員に多大な献身、犠牲を強いてしまったとの思いもある。繰返しになるが、教職員は自らも被災者であったケースが多いが、自宅の状況に目をつむり、学校に何日も泊まり込む日々が続いたのである。このことをどう評価したらいいかも今後の課題といえる。

今の大震災の残した教訓のうちもっとも大きな教訓は何か。「日本人は大切な経験を忘れやすく、教訓として継承しにくい」ということではないのか。阪神・淡路地区は別として、その苦い貴重な経験はすでに風化しそうな気配すらあるように思える。

教師や学校が担うべき役割、とくに緊急時における教師、地域住民のなすべき行動、そして相互の調整・連絡の方法などのオペレーション・マニュアルが、この貴重な経験をもとに作成されることが必要であると強く感じられる。

\* \* \*

調査に全面的にご協力いただいた神戸市教育委員会の方々がた、東須磨小学校教頭の田口建二先生、人橋中学校教頭の中村彰男先生、また、ヒアリング調査に快く応じて下さった被災地の皆さま、そして学校の諸先生方には深く感謝の意を捧げます。  
(上野 淳、九野修司)

**● 疽開児童・生徒 2万 253人(毎日新聞 3/16)**

被災地を離れ、疊開先で転入学した幼稚園児、小・中・高校生の疊開先は47都道府県すべてに及ぶ。文部省の集計では、疊開児童・生徒数は2月14日の2万6,341人をピークに減少に転じ、3月10日現在で2万253人。

**● 避難所トイレに知恵(朝日新聞 1/24)**

・不自由な避難所生活の中でも深刻化しているのがトイレ事情だ。断水で水洗トイレは使えず、仮設トイレは絶対数が足りない。それでも「居心地を少しでもよくしよう」と、各避難所では住民が工夫の臨時便所を建設したり、当番性で処理に当たるなど、知恵を集めて苦境に立ち向かっている。

・地震直後、大火に見舞われた長田区の各避難所では、臨時トイレが相次いで建てられた。市立大橋中学校の校庭では、職員発案でトイレ二つが設けられた。溝を掘って両側に板切れとブロックで足場をつくり、周囲を角材とベニヤ板で囲った。出入り口には大きな布を垂らしている。「いっぱいになるたびに、埋め戻して移動します。すでに数回移動しましたが、これで衛生状態はだいぶ良くなりました」とK校長先生(57)。

・市立長田工業高校避難所では、下水につながるマンホールのふたをはずし、板を渡して足場をつくり、「直接廃棄型簡易トイレ」を3か所につくった。これだと他人の汚物をみることなく処理も簡単で好評だ。

・市立五位の池小学校(長田区)では学校の水洗トイレを使っているが、各自が新聞紙を便器に渡し、用を足すとくるんで、二重にしたゴミ袋に捨てる。一日2回、被災住民が当番制で清掃を担当、ゴミ袋は校舎裏の1か所に積んでいる。近くの主婦(40)は「他の避難所と比べて、ここは比較的きれいですね」。

・灘区青谷町の王子スポーツセンターでは、給水車で配られた飲料水や、近くの河川からくんできた水で避難住民らが定期的にトイレ掃除。バケツをトイレの前に並べ、用を足すたびに流している。避難している会社員(56)は「この生活がいつまで続くかわからないので、少しでも居心地を良くしないといけない」と話す。

・少量の水でも流せるようにと、ふいた紙は別に捨てるよう呼びかけている避難所もある。

・神戸市環境局によると、市内の下水道普及率は約99%と高く、水洗化が進んでいただけに断水がそのままトイレ事情の悪化につながった。

・環境局は地震の発生翌日から業者などの協力で仮設トイレの設置を開始。22日までに市内541か所の避難所のうち210か所に520基を設置したが、目標の3,000基には遠く及ばない。

・神戸市の担当者は「これまでに約2,000基を手配できたが、交通事情がきわめて悪く、設置がなかなか進まない」と話している。